

1 目標指標とは（四万十川条例第36条）

目標指標：条例の目的の達成状況を把握し、進行管理を行うための指標（現状数値、目標数値、目標年度及び調査方法）

四万十川の将来像

- ①水量が豊かで、かつ、清流が保たれていること
- ②天然の水生動植物が豊富に生息し、生育していること
- ③河岸に天然林が連なり、良好な景観が維持されていること
- ④人工林が適正に管理され、天然林とともに多様な森林が形成されていること
- ⑤季節ごとの優れた景観を有していること
- ⑥住民の安全かつ快適な生活が保たれていること
- ⑦川が子どもの遊びの場として活用されていること
- ⑧川を生かした産業が活性化し、持続的に発展していること
- ⑨流域内又は流域外との地域間交流が活発に行われているとともに、その活動が、住民の生活又は流域の生態系に負荷を生じさせていないこと
- ⑩情報通信網が整備され、その活用が図られていること

○目標指標年度

平成19年度 ▶ 平成24年度 ▶ 平成29年度 ▶ 令和4年度 ▶ 令和9年度目標指標 ▶ 令和14年度目標指標

※ 5年に1回見直し

※令和9年度時点での達成を目指す目標を設定し、進行管理を行う。

【参考：令和4年度目標指標】

目標指標54項目	生態系及び景観の保全 18項目 生活・文化・歴史の豊かさの確保 36項目
----------	---

○検討にあたっての考慮事項

「四万十川条例の将来像に沿った指標であること」「継続して数値の収集ができる（事業廃止や今後実施の見込みがないこと）」「公開可能なデータであること」「他の計画等と整合が取れること」「内容によっては目標値を設定しないこと（継続的な数値把握が目標）」

2 令和9年度目標指標の見直しについて

○第31回高知県四万十川流域保全振興委員会（R6.11.26開催）での主な意見

- ・目標達成に向けて誰がどのように取り組むのか、役割分担を示すと良い。
- ・指標の評価に必要な指標、基準、方法を可能な限り示すと良い。
- ・流域市町村の目標設定が可能なものは流域の状況に合わせた目標を設定できると良い。
- ・これまで定点観測していた指標については引き続き数値を把握していくと良い。
- ・重点的な指標をいくつか決めて取り組むと良い。

第31回振興委員会での意見を踏まえて、目標値の設定を行う指標項目について取組主体等の情報を追記

令和9年度目標指標案
54項目 → 24項目

生態系及び景観の保全 14項目 生活・文化・歴史の豊かさの確保 10項目

第32回高知県四万十川流域保全振興委員会（R7.7.7開催）で見直し案を承認

○令和9年度目標指標の考え方

- ・指標項目を「①推移把握項目」、「②目標指標項目」、「③重点取組項目」の3パターンに分けて管理を行う。
- ・役割を終えたと思われる項目や継続的なデータ収集が困難であるものを削除する。
- ・目標値の設定が可能な項目については、可能な限り目標値を設定したうえで、取組主体や取組内容を明記し、役割分担等を明確にする。